

# 令和5年第10回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和5年10月31日(火)

午後1時30分

ところ 市役所新館3階 301、302会議室

## 1 開会宣言

## 2 会議録署名委員の指名

## 3 教育長職務代理者の指名

## 4 教育長諸報告

- (1) 令和5年第5回たつの市議会定例会(12月議会)の日程について
- (2) たつの市教育支援委員会について
- (3) 新型コロナウイルス感染症への対応状況について
- (4) 不登校・いじめについて

## 5 議事

議案第42号 たつの市教育委員会事務局職員の分限処分について

議案第43号 たつの市新宮地域小中一貫校開校準備委員会委員及び小学校区部会委員の委嘱について

## 6 自由討議

7 次回教育委員会開催予定日 令和5年11月27日(月) 午後3時～

〃 開催場所 (新館3階 301、302会議室)

次々回教育委員会開催予定日 令和5年12月 日( ) 午後 時 分～

〃 開催場所 ( )

## 8 閉会宣言

令和5年第10回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和5年10月31日(火)

午後1時30分

ところ 市役所新館3階301、302会議室

教育長

ただ今から、令和5年第10回たつの市教育委員会定例会を開会します。

< 会議録署名委員の指名 >

続いて、教育長職務代理者の指名を行います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、委員の中から教育長が指名することになっております。

< 教育長職務代理者の指名 >

委員

それでは、来月から1年間、職務代理者として指名いただきましたので、頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

教育長

次に、会議の公開又は非公開の決定を行います。

教育長諸報告のうち、(4)不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、また、議事について、議案第42号「たつの市教育委員会事務局職員の分限処分について」は、同規則第9条第1項第1号の規定により、また、議案第43号「たつの市新宮地域小中一貫校開校準備委員会委員及び小学校区部会委員の委嘱について」は、同規則第9条第1項第2号の規定により、非公開にすることが適切であると思われま。賛成の方は挙手願います。

< 挙 手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは教育長諸報告に入ります。

(1) 令和5年第5回たつの市議会定例会(12月議会)の日程について、報告願います。

事務局

令和5年第5回たつの市議会定例会(12月議会)の日程については、11月30日木曜日に第1日、12月6日水曜日に福祉文教常任委員会及び分科会、14日木曜日及び15日金曜日に一般質問が行われ、21日木曜日が最終日、第4日となっております。以上です。

教育長

以上のことについて、ご意見、ご質問等ございませんか。ご発言ないようですので、次に、(2)たつの市教育支援委員会について、事務局報告願います。

事務局

それでは、ご説明いたします。本年度におきましても、たつの市立小学校及

び中学校の特別支援学級に入級・退級並びに特別支援学校に入学・退学を希望する障害のある児童及び生徒について、令和6年度の適正な就学を図るため、教育支援委員会を実施するものです。委員会の開催ですが、第1回については7月11日に既に実施しております。本年度入級・退級した児童生徒、また特別支援学校に入学した児童生徒について追跡調査を行うもので、各学校から報告をいただいています。今後、第2回を11月20日に、第3回を11月30日に予定しており、来年度の入級・退級、また特別支援学校への入学に向けた審議判定を行うものです。今年度の審議対象者は111名で、市内の学校園の対象が110名、市外の園所からは1名となっています。内訳ですが、市立小学校特別支援学級への入級希望者は64名で昨年度比17名増、市立中学校特別支援学級への入級希望者は28名で昨年度比増減0となっています。県立西はりま特別支援学校小学部への入学希望者は8名で昨年度比1名増、また、現在市立小学校に通う生徒で西はりま特別支援学校小学部への転入希望者が1名で昨年度比1名増、中学部への入学希望者は6名で昨年度比1名増となっています。なお、現在特別支援学級に在籍しており、退級希望により審議する必要がある児童生徒が4名で前年度比3名減となっています。また、参考として、現在の特別支援学級在籍及び通級指導を実施している児童生徒数の推移を掲載しています。以上です。

教育長

以上のことにつきまして、何かご意見、ご質問等はございませんか。

委員

特別支援学級在籍及び通級指導実施児童生徒数の推移ですが、傾向として年々増加傾向にあると捉えてよいのでしょうか、また、その状況は自然な姿であると捉えるのか、近年の学校や保護者の捉え方にも変化が出てきているのか、そのあたりいかがでしょうか。

事務局

就学前から小学校に入学する際の入級児童、また特別支援学校への入学児童は年々増加していると捉えています。さらに、小学校に入学してからの支援体制、例えば相談体制や関係機関との連絡等も近年かなり充実していますので、途中から入級する児童も増加している傾向にあります。ただ、逆に退級する児童生徒も増えていきますので、今後は児童生徒個々の支援をする中で、本人にとって一番良い就学先、さらには、もっと先の就労を見据えた支援体制を充実させていく必要があると考えています。

委員

わかりました。一方で、通常学級に在籍している個別支援が必要であろうと思われる児童生徒も、従来より増加しているように聞いていますが、通常学級における個別支援が必要な児童生徒に対する教育委員会の施策があれば教えてください。

事務局

教育委員会としては、通級指導について力を入れています。学校生活支援教員の増員を含め、通常学級に在籍しながらもやはり支援が必要な児童生徒については、この通級指導を通じてそれぞれが持っている特性にあわせて個々の学習も保障していくことが大切であろうと考えています。また、特別支援教育支援員や介助員等の配置も年々増員しており、通常学級でも困ることなく学習できる体制を整えることができるよう尽力しています。

委員	入級させるべきか否か、保護者の判断や学校の判断も難しい児童生徒が増えているのではないのでしょうか。教育委員会としても大変だとは思いますが引き続き尽力いただきたいと思います。
委員	特別支援学級の在籍児童や通級指導の必要な児童生徒が増加傾向であることは資料から判断できますが、5年前の平成30年とは児童生徒の全体数、つまり分母がかなり異なっていると思います。どれくらいの割合で増えているのでしょうか。
事務局	今、正確な数字は持ち合わせていませんが、約1.5倍くらいと認識しています。分母となる小学校の児童数は減少していますが、特別支援学級に入級する人数が増えていますので、割合は増えています。
委員	その増加分についても、適切な指導をしていただいていると理解してもよいのでしょうか。
事務局	教育委員会事務局としても、より相談業務に対応できるよう、相談員の増員や特別支援教育指導員などが学校へ足を運び助言するようにしています。
教育長	例えば小学校を例にすると、平成30年度で139人、学級数が46ですが、そこから令和元年度、2年度にかけて学級数が減っています。一方で児童数は増えている状況です。どういうことかということ、特別支援学級の定員は8人と決まっていますが、1つの学級で6人、7人又は8人というように定員に近い人数が学んでいるという学級が増えています。この状況はマンパワー的になかなか大変ですので、国に対して特別支援学級の8人定員について、もう少し引き下げて欲しいと要望しているところです。これが特別支援学校になると、1学級当たりの児童生徒に対する先生が手厚く配置されることとなります。そういったことで、7人や8人が学ぶ学級を担任するのは大変なこともあり、市として介助員や支援員を市費で配置しているところですが、そもそもの学級定員を引き下げて欲しいと要望しています。
委員	この話は、小中一貫校や適正配置等により学校が統合されて児童の人数が増えた場合、特別支援学級の人数がより増えて、7人や8人になるということでしょうか。
教育長	可能性としてはあると思います。今の制度では、1人学級、2人学級が一緒になっても8人になるまでは1学級ですが、8人を超えると2学級に分かれることとなります。 他にご意見、ご質問等ありませんでしょうか。ご発言がないようですので、次に、(3)新型コロナウイルス感染症への対応状況について、事務局報告願います。
事務局	市立小中学校の新型コロナウイルス感染症への対応状況ですが、感染者がないという状況ではありませんが、かなり減っています。学校で何か特別な対応をしている訳ではありません。一方で、インフルエンザへの感染者が急増しています。10月だけで延べ19校で学年閉鎖又は学級閉鎖を実施しており、

小学校が13校、中学校が6校という状況です。本日現在でも5校が学年閉鎖や学級閉鎖を行っています。この状況に対して、コロナの時に実施してきた手洗いやうがい等の実施について注意喚起しているところです。以上です。

教育長

続いて、幼児施設はどのような状況でしょうか。

事務局

小中学校と同様、コロナへの感染は少なくなっており、10月は職員3名、園児2名という状況です。ただし、インフルエンザについては園児34名の感染報告があり、今日現在も7名が休んでおり、そのうち1園で今日から3日間、家庭保育を依頼しています。対応策として、本日の園訪問で見ていただいたように、各保育室において隙間を開けての換気、また消毒を徹底するようにしています。以上です。

教育長

事業部の方はどうでしょうか。体育施設も対応いただいていると思います。

事務局

はい、現在は落ち着いています。

教育長

以上のことについて、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員

インフルエンザのワクチン接種ですが、職員の方は任意なのでしょうか。

教育長

はい、任意となっています。

委員

職員の方も積極的に接種していただけたらと思います。

委員

学校におけるインフルエンザの状況ですが、例年と比べて早いのでしょうか。もう例年のピークと同様の状況なのでしょうか。

事務局

この10月の状況を見ると、例年のピークよりも多い状況かもしれません。

教育長

例年は年明けにインフルエンザが流行していました。今年は4月から全国で学級閉鎖などが実施されている状況ですので、もう通年で流行しているような気がします。学校側も学校行事について一通り区切りがついているので、学校医と相談して早めに学級閉鎖をして様子を見ようというのが多い状況のようです。

他にご意見等ございませんか。ご発言がないようですので以上で公開案件の審議は終了し、ここからは非公開案件の審議に移ります。

#### < 非公開案件の審議 >

続きまして、自由討議に入ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。ないようですのでこれで自由討議を終わります。

次に、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局から説明願います。

事務局

< 次回、次々回の開催日時の調整 >

教育長

以上で令和5年第10回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後2時40分終了

出席者

教育長	横山 一郎
委員	菅野 夏子
委員	七條 祐正
委員	松尾 壯典
委員	喜多 敦子
教育管理部長	石井 和也
教育事業部長	森本 康路
教育部参事(兼)小中一貫教育推進課長	清久 利和
教育事業部参事(兼)スポーツ振興課長	倉元 竜也
教育総務課長	岩田 昌喜
教育環境整備課長	西田 伸一郎
学校教育課長	田淵 明久
幼児教育課長	上田 収
すこやか給食課長	清水 裕之
社会教育課長	河原 直也
歴史文化財課長	新宮 義哲
社会教育課主幹	安藤 靖人
人権教育推進課副主幹	田中 竜太郎